

再評価結果（平成18年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：鈴木 克宗

事業名	一般国道237号 神楽拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北海道開発局
起終点	自：北海道旭川市神楽 至：北海道旭川市西神楽	延長	5.1km		
事業概要	一般国道237号は、旭川市を起点として、美瑛町、富良野市、日高町を經由し、浦河町に至る延長約161kmの幹線道路である。当該事業は、旭川市中心部の交通混雑の緩和と沿道環境の改善、及び旭川市の拠点開発プロジェクトを支援する延長5.1kmの現道拡幅事業である。				
H3年度事業化	H2年度都市計画決定	H4年度用地着手	H7年度工事着手		
全体事業費	約155億円	事業進捗率	87%	供用済延長	3.8km
計画交通量	24,500台/日				
費用対効果分析結果	B/C：(事業全体) 1.3 (残事業) 2.4	総費用：(残事業)/(事業全体) 22/179億円 (事業費：22/179億円) (維持管理費：0/0億円)	総便益：(残事業)/(事業全体) 53/224億円 (走行時間短縮便益：53/223億円) (走行費用減少便益：0/0億円) (交通事故減少便益：1/0億円)	基準年：平成17年	
感度分析の結果	事業全体について感度分析を実施 交通量変動：B/C=1.4(交通量+10%) B/C=1.1(交通量-10%) 事業費変動：B/C=1.1(事業費+10%) B/C=1.5(事業費-10%) 事業期間変動：B/C=1.1(事業期間+20%) B/C=1.3(事業期間-20%)				
事業の効果等	・円滑なモビリティの確保（年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。利便性の向上が期待できるバス路線が存在する） ・安全な生活環境の確保（歩道が狭小な区間に歩道が設置される） ・個性ある地域の形成（拠点開発プロジェクト・地域連携プロジェクト等を支援する） ・安全で安心できる暮らしの確保（三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる） 他8項目に該当				
関係する地方公共団体等の意見	都市交通の円滑化や地域経済社会等の活性化に寄与するとして、上川地域の関係4市18町2村の首長及び議会議員で構成される北海道上川地方総合開発期成会、及び旭川市から事業促進の要望を受けている。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	・平成17年5月に当該区間を含む国道237号を中心とする旭川～占冠間が「大雪・富良野ルート」としてシーニックバイウェイ北海道のルートに指定された。 ・平成16年8月に沿線の北彩都あさひかわにおいて旭川合同庁舎が立地、また、平成17年7月に同地区に青少年科学館が立地した。				
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成16年度までに3.8kmを部分供用しており、引き続き残り1.3km区間について4車線化工事を進める。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	引き続き事業が順調に進んだ場合、平成19年頃の事業完了を予定している。				
施設の構造や工法の変更等	埋設型ジョイントの採用、現場発生路盤材の再利用等、コスト縮減を図っている。				
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。				
事業概要図					

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。